

第 7 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成22年12月14日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 7 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成22年12月14日（火曜日）

午前10時1分開議
午前11時0分休憩
午前11時7分開議
午前11時48分閉会

委員 馬場 成志
委員 氷室 雄一郎
委員 九谷 弘一
委員 西 聖一
委員 高野 洋介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成22年度熊本県一般会計補正予算（第9号）

議案第5号 平成22年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成22年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）

議案第7号 平成22年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

議案第15号 熊本県産業振興ビジョン2011の策定について

議案第22号 平成22年度熊本県一般会計補正予算（第10号）

議案第24号 平成22年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

①公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例について

②平成22年度基金事業の取組みについて

③熊本県企業局経営基本計画（第三期）（案）について

④有明工業用水道事業経営再建計画（案）について

⑤荒瀬ダムについて

出席委員（8人）

委員長 池田 和貴
副委員長 田代 国広
委員 西岡 勝成

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 中川 芳昭

総括審議員兼

政策審議監 田中 邦典

総括審議員兼

観光経済交流局長 守田 眞一

商工労働局長 田中 伸也

新産業振興局長 真崎 伸一

商工政策課長 田中 信行

商工振興金融課長 福島 裕

労働雇用課長 古閑 陽一

産業人材育成課長 吉永 一夫

産業支援課長 高口 義幸

新エネルギー産業振興室長 森永 政英

企業立地課長 山内 信吾

観光交流国際課長 松岡 岩夫

くまもとブランド

推進課長 宮尾 千加子

企業局

局長 川口 弘幸

次長兼

総務経営課課長 黒田 祐市

工務課長 福原 俊明

労働委員会事務局

局長 坂田 憲久

審査調整課長 吉富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀田 宗作

政務調査課課長補佐 小林 昌 樹

午前10時 1 分開議

○池田和貴委員長 それでは、おそろいでございますので、ただいまから第7回の経済常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、説明は、商工観光労働部、企業局の順に説明を受けたいと思っております。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を、続いて関係課長から順次説明をお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 中川でございます。着座のまま失礼いたします。

商工観光労働部関係の提出議案の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用状況及び当部の取り組みの方向につきまして御説明申し上げます。

県内の景気は、ペースを緩めながらも、新興国需要に支えられた製造業の生産や個人消費などが回復していると言われておりますけれども、夏ごろから企業倒産が徐々に増加しているほか、企業の景況感も先行き悪化を見込む割合がふえていることから、特に県内中小企業を中心に予断を許さない状況が続いていると認識しております。

また、雇用情勢につきましても、昨年5月に有効求人倍率が0.35となったのを底に、本年10月には0.50倍まで回復しておりますが、全国の値と比較しても低水準で、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、このたびの国の補正予算でも、経済対策として、成長分野の基盤整備のほか、雇用対策、人材育成、地域活性化交付金の創設による地域対策、中小企業の資金繰り対策、海外展開への支援などの対策

が盛り込まれております。

また、県内においては、10月と11月に、県、国、関係機関が合同で中小企業の資金繰りや経営に関する相談などを1カ所で受けますワンストップ・サービス・デイを実施したほか、資金需要が高まる年末対策として、国、県内商工団体、熊本県信用保証協会などが連携し、資金繰り特別相談を実施するなどの対応をしているところでございます。

今後も、厳しさを増しております若年者の就労支援や県内中小企業、労働者に対するセーフティネットの確保に努めるとともに、経済対策施策の的確な執行により、県内景気の浮揚に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、提出議案の概要について説明をさせていただきます。

初めに、平成22年度11月補正予算、冒頭提案分でございますが、これについて御説明をいたします。

お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

短期の雇用機会の創出のための緊急雇用創出基金を活用した事業に要する経費として、商工観光労働部総額で350万円余の増額補正をお願いしております。

また、雇用基金事業で5億6,900万円余の債務負担行為の設定と次年度へ繰り越す繰越明許費の設定として10億900万円をお願いしております。

そのほか、条例等議案として、熊本県産業振興ビジョン2011の策定についての御審議をお願いしております。

次に、12月10日に追加提案をお願いしております平成22年度11月補正予算追号について御説明いたします。

お手元の経済常任委員会資料追号分の1ページをお願いいたします。

国の経済対策を受けまして、商工観光労働部総額で22億5,100万円余の増額補正でござ

います。その内容は、緊急雇用創出基金の積み増し21億9,000万円のほか、当基金を活用した新規事業に要する経費でございます。

また、緊急雇用創出基金を活用した新規事業につきましては、債務負担行為の設定をあわせてお願いをいたしております。

報告案件につきましては、公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例について及び平成22年度基金事業の取組みについての2件を御報告させていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長・室長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

ふるさと雇用再生特別基金事業の債務負担行為の設定でございます。

失業者等を雇い入れて、継続的かつ安定的な雇用創出を促進する事業として、訪問看護師の定着支援に関する事業につきまして、来年4月からの実施に備え、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

こちらは緊急雇用創出基金事業の債務負担行為の変更でございます。

これは、さきの9月議会におきまして御承認をいただきました債務負担行為につきまして、働きながら資格を取る介護雇用プログラム事業を初めとしまして、来年度にかけて実施する事業が追加されましたことから、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、補正予算の追号関係でござい

ます。別とじの追号分の資料の2ページをお願いいたします。

失業対策総務費の雇用対策費でございますが、22億5,100万円余の補正予算を計上いたしております。

この財源の内訳としましては、国庫支出金が21億9,000万円、その他が緊急雇用創出基金からの繰入金として6,100万円余でございます。詳細につきましては、右の説明欄をお願いいたします。

まず、1の緊急雇用創出基金積立金についてでございます。

これは、さきの国の補正予算、経済対策を受けまして、今回追加交付されます緊急雇用創出事業臨時特例交付金21億9,000万円を本県の基金に積み立てるものでございます。なお、全額重点分野雇用創造事業として、介護、医療、観光、教育等の重点分野に使用することとなっております。

次に、2の新卒等未就職者緊急雇用創出事業についてでございます。

新規事業としまして、特に雇用環境の厳しい新卒者及び3年以内の既卒者の就職支援に緊急的に取り組むものでございます。

新卒者等が、民間企業で体験雇用してもらい、就業に必要な経験、ノウハウ等を学んでもらう事業に要する経費としまして、3,800万円余を計上いたしております。これにより、来年度までに100名程度を雇用する見込みでございます。

次に、3の大学生就職推進員事業についてでございます。

こちらも新規事業としまして、特に就職状況が厳しい大学生の就職支援に緊急的に取り組むものでございます。求人開拓活動などを行う大学生就職推進員を県内大学に配置する経費としまして、2,300万円余を計上いたしております。これにより、来年度までに20名程度を雇用する見込みでございます。

以上、補正予算の追号関係としましては、

合わせて22億5,100万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

緊急雇用創出基金事業の債務負担行為の変更でございます。

ただいまの2事業につきまして、来年度にわたり複数年契約とするため、債務負担行為をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興室長 11月補正分の説明資料の方にちょっとお戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。

平成22年度11月補正といたしまして、右側の説明欄、太陽光発電システム等普及啓発事業のところをごらんください。

本年度、県では、住宅向けの太陽光発電普及率日本一の達成に向けましてソーラーの補助を行っておりますが、環境学習機能の充実をさらに図って太陽光発電の普及拡大を進めようということで、緊急雇用創出事業基金を活用いたしまして、新たに太陽光発電施設に現地説明員を配置することにいたしまして、176万円余の増額の補正をお願いするものでございます。

具体的には、本年2月に、大学日本一のソーラーを設置されました熊本保健科学大学にお1人、それから、来年2月に、電力会社等を除きますと国内最大規模のメガソーラーとなりますトステムの有明工場に2人の計3人の説明員を配置いたしまして、施設を見学しながら仕組みや環境改善等の説明を行う中で、住宅へのソーラー導入の動機づけを図りたいと考えているところでございます。

次、5ページをお願いいたします。

繰越明許の新事業創出促進費についてでございますが、9月に補正もお認めいただきましたソーラーパークの事業の中の事業者向け

の導入補助金の件でございますが、補正後、49件について、現在事業者においてそれぞれ施工の準備をされておりますが、今後、天候の不順あるいはその許認可が出来る等で工期が出来る可能性もございまして、それに対処するために、去年の同事業の繰り越し状況も踏まえまして、5,900万円についての繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

新エネルギー産業振興室の説明は以上2件でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○山内企業立地課長 企業立地課でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計に係る繰越明許費でございます。

工業団地施設整備事業費でございますが、これは、現在整備を進めております菊池テクノパークのための用地取得費、補償費、実施設計及び地下水影響調査費でございます。

現在用地交渉を進めておりますが、まだ一部地権者からの承諾を得ておらず、年度内での用地取得が困難なことも想定されること、また、実施設計及び地下水影響調査においても、用地取得の状況に対応して進めていくことになるため、やむなく繰り越しさせていただければと考えているものでございます。これらの費用の合計9億5,000万円を繰り越し申請をするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。

説明資料7ページをお願いいたします。

今回、179万円の増額補正をお願いしております。

内容でございますけれども、説明欄をお願

いたします。

まず、宇城地域新幹線おもてなし機運醸成事業でございますが、これは、宇城地域管内の学校や福祉施設等に対する地域観光資源の周知等を通じまして、地域住民に地元の観光資源を再認識していただき、新幹線全線開業に向けた機運醸成を図るため、緊急雇用創出基金事業として費用を計上させていただいております。これはNPO法人の方で1名雇用して事業を執行するものでございます。

次に、鹿本ときの道づくり推進事業でございますが、これは、鹿本地域において、鞠智城、装飾古墳、八千代座、山鹿灯籠等の歴史文化遺産をときの道として打ち出しておりますが、これら地域観光資源を新幹線全線開業に向け中国・関西地方へPRするとともに、地域観光推進協議会が運行を予定しております管内巡回観光バスにおいて、観光案内人による来訪者への観光案内を行うため、緊急雇用創出基金事業として費用を計上させていただいております。これは山鹿・植木観光推進協議会におきまして1名雇用して事業を執行するものでございます。

以上でございます。審議のほどよろしくお願いたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

委員会資料8ページをお願いいたします。

県産業振興ビジョン2011の策定についてでございますが、条例で議会議決が必要な計画とされております。既に9月の経済委員会におきまして、お手元資料の10ページから11ページの概要案で御説明させていただきました。その後、10月7日から11月5日までパブリックコメントを実施いたしました。

その結果につきましては、3名の方から9件の御意見をいただいております。概要版の変更が必要な点はございませんでしたが、本文で語句の修正を行ったものが2件、寄せら

れた意見に対して補足説明を行ったものが2件、今後の取り組みの参考とするものが3件、本ビジョンと直接関係ございませんでしたが、意見として承ったものが2件ございました。

それでは、内容の説明をさせていただきますが、前回の委員会と重複するところがございますので、9ページの概要を中心に簡潔に御説明させていただきます。

まず、今回のビジョンは、今後10年間の工業を中心としました産業振興の方向性を示します中長期的な指針でございます。

本県産業の未来像といたしましては、選ばれる熊本を実現するリーディング産業群の形成を掲げておりまして、産学行政が一体となって取り組むことといたしております。

2番の策定の必要性でございますが、現在の工業振興ビジョンが今月末をもって期限を迎えるために策定するものでございます。

3番の検討状況につきましては、記載しておりますとおり、昨年6月から、県工業連合会、ワーキンググループと8回にわたり検討を重ね、さらに、ことしの3月に、熊本大学学長を座長としますビジョン検討委員会を設置しまして、ビジョン案を取りまとめたところでございます。

次に、4番のビジョンのポイントでございます。主に3点ございます。

まず1点目は、県中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえまして、工業振興を中心としつつ、情報サービス産業や健康サービス産業も対象としたことから、従来の工業振興ビジョンから産業振興ビジョン2011というふうに変えさせていただきました。

2点目につきましては、工業振興ビジョンに掲げておりました5つの重点分野の見直しを行いますとともに、工業振興ビジョンを踏まえて作成しておりましたセミコン、ものづくり、バイオの3つのフォレスト構想並びに自動車産業やソーラー産業など4つの産業振

興戦略を、すべて統合して1本のビジョンとしてまとめました。

3点目は、激動する経済環境の変化に的確に対応できる施策を展開できるようにするために、平成27年までの5年間のアクションプランを策定し、PDCAサイクルにより所要の見直しを行うことといたしております。

それでは、ビジョンの内容についてポイントだけ説明いたしますが、10ページをお願いいたします。

まず、一番左側の第一章につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

それから、第二章の本県産業を取り巻く環境の中では、最も重要と考えておりますのは、新興国の台頭と経済のグローバル化の進展が特に重要な観点かと考えております。

次に、真ん中になりますが、第三章の方では、本県産業のポテンシャルと課題につきまして、マクロ経済の視点とミクロ、すなわち企業経営の視点で整理をいたしております。

それから、第四章の本県産業の未来像は、先ほど御説明しましたとおり、上の方になりますが、選ばれる熊本を実現するリーディング産業群の形成を目指すということといたしております。

さらに、重点分野といたしまして、その10ページ右下になりますが、半導体分野などを初めとするセミコンダクタ関連分野ほか5つの分野を重点成長5分野ということで位置づけをいたしております。

11ページをお願いいたします。

具体的な戦略につきましては、1の基本戦略、それから2の重点戦略に大別しております。基本戦略の方は、対象となります産業すべてに共通するものでございます。重点戦略につきましては、その中から特に重点的に取り組むべきものを記載しております。

詳細な説明は前回いたしておりますので省略いたしますが、先ほど述べましたように、

経済のグローバル化への対応が重要でございまして、11ページ中ほどになりますが、(1)の連携・融合化のための戦略並びに(2)県域外からの収入の獲得戦略、これに記載しておりますように、地域企業が広く県外、海外に向けて各社の商品や技術を販売し、海外から収入を獲得するというところに注力をしてまいりたいと考えております。

そのためには、従来の産学連携はもとより、企業同士の連携、融合を一層強化していくことが必要でございまして、その実現に向けて、県や産業支援機関の機能強化を図ることといたしております。

以上、簡単ではございますが、産業振興ビジョン2011の概要について説明をさせていただきました。本ビジョンに基づきまして、工業を中心とした産業振興に取り組んでまいりたいと考えております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○池田和貴委員長 次に、企業局の方に移りたいと思います。

企業局長から総括説明を行っていただき、関係課長から説明をお願いいたします。

○川口企業局長 企業局でございます。よろしくお願ひします。

企業局から御提案申し上げます議案等の概要につきまして御説明いたします。

議案につきましては、冒頭提案分が、電気事業会計及び有料駐車場事業会計におきまして、債務負担行為の設定に係る補正予算関係2件でございます。また、国の経済対策に伴う追加提案分として、電気事業会計に係る補正予算1件でございます。

追加提案分の内容といたしましては、国の経済対策に伴い、荒瀬ダム撤去関連事業に社会資本整備総合交付金の追加内示があったことによるものでございます。御審議のほどよ

ろしくお願い申し上げます。

あわせて、熊本県企業局経営基本計画、これは第3期分でございます。その案、それから、有明工業用水道事業経営再建計画(案)及び荒瀬ダム撤去計画(案)などにつきましても御報告させていただきます。

詳細につきましては次長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○黒田企業局次長 企業局総務経営課でございます。

説明資料の12ページをごらんください。

電気事業会計に係る債務負担行為の設定でございます。

内容は、発電総合管理所建物の清掃業務委託と緑川発電所に設置しておりますエレベーターの保守点検業務委託で、239万7,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

企業局の庁舎設備管理のうち、100万円を超える業務委託につきましては、一般競争入札で実施しているところでございますが、契約に必要な時間及び業務引き継ぎに係る時間を適正に確保するため、今回、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

13ページ、次のページをお願いします。

有料駐車場事業会計に係る債務負担行為の設定でございます。

内容は、県営有料駐車場の清掃業務委託及び消防用の設備保守点検業務委託で、315万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

有料駐車場事業につきましても、一般競争入札の入札手続の関係上、今回、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、追号関係の別冊資料をお願いします。

4ページをごらんください。

平成22年度熊本県電気事業会計補正予算でございます。

4ページは、企業局で経営しております3事業につきましてまとめた表でございますが、今回は、電気事業について、収益的収支の支出の減額補正をお願いするものでございます。

5ページをお願いします。

収益的支出の営業外費用で1,400万円の減額補正をお願いしております。これは、国の経済対策に伴い、荒瀬ダム撤去に関連する事業に社会資本整備総合交付金の追加内示に対応するためのものでございます。

このたび、国から1,400万円の追加内示がありましたので、地方負担額がその分減少し、企業局の負担金が1,400万円減少することとなりましたので、それを収益的支出の営業外費用の減額として補正させていただくものでございます。

企業局は以上でございます。よろしくお願いたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

○西聖一委員 追号の方ですけれども、労働雇用課の方で、3番目に新規事業で大学生の就職推進員事業というのがあるんですけれども、僕の概念でいくと、大学の就職というのは、普通ゼミの先生とかなんとかが基本的にされるので、講座の選び方が大事なんですけれども、この20名程度雇用するということは、1人当たり100万円ぐらいの就職あっせん人というか、相談員だろうと思うんですけれども、どんな方が、大学生に対して、どういう事業をするのか、ちょっと教えてください。

○古閑労働雇用課長 確かに、以前ですと、大学生は、いわゆる自己責任の中で就職活動をやっておられたというのが一般的かと思

ます。ただ、御承知のように、現在就職状況は大変厳しゅうございます。さきの統計にもよりますと、九州地区は、10月末現在の大学生の就職内定率がまだ半分、51.5%というようなデータも出ております。

そういう中で、大学の就職課の方といろいろお話をさせていただく中で、やはり手がとても回らないと、いわゆる大学の方でいろいろ就職の相談とか、そういう対応に対して十分な対応ができていないというようなお話もございました関係で、今回、基金事業を活用いたしまして、そこら辺のカウンセリングとか求人開拓等、いわゆる大学の就職支援を行うというようなことを考えて、予算の事業組み立てをしてお願いをさせていただいているところでございます。

○西聖一委員 具体的に、その相談員、カウンセリングされる方は、それは企業のOBなのか、他の事務手続をする人なのか、ちょっとわかりますか。

○古閑労働雇用課長 事務手続ということではなくて、あくまでも求人開拓とか簡単なカウンセリングとか、そういうのをやっていただく趣旨でございます。

○池田和貴委員長 そういう能力を持った人をとということですか。

○古閑労働雇用課長 はい。

○西聖一委員 具体的にいらっしゃるということですか。

○古閑労働雇用課長 現在、県でもジョブカフェのブランチを開設いたしておりますが、そのサテライト支援員さんも、実は緊急基金事業を使って対応させていただいております。具体的には、企業の、いわゆる人事担当

の経験者とか、そういう方を採用させていただいております。

○西聖一委員 わかりました。しっかり頑張ってください。

○氷室雄一郎委員 ちょっと今に関連して、じゃあ県内の各大学には全部配置をされるんですか、この推進員というのは。

○古閑労働雇用課長 今のところ、希望される大学に手を挙げさせて対応させていただくという考えでございます。こちらから一律配置ということではございません。

○氷室雄一郎委員 その期間はどのくらい予定されているんですかね。

○古閑労働雇用課長 今回補正をさせていただきまして、年明けから来年度、23年度末まで、1年間少しという期間で考えております。

○氷室雄一郎委員 もう1つ、2番目の新卒者等の未就職の件ですけれども、100名程度を見込んでおられるということですが、この3年以内というのは、企業さんなんかには御説明なりをされていると思うんですが、企業側の反応みたいなものはどうなんですか。

○古閑労働雇用課長 もともと企業側には、年度当初から、就職状況が厳しいということもありまして、できるだけ採用枠をふやしていただきたいというようなお願いを続けております。

今回補正をさせていただきましたのは、特に新卒者並びに既卒3年の既卒者というようなことでお願いをさせていただいております。なかなか厳しい状況の中ではございます

が、この基金事業を活用していただいて、ぜひ採用に少し踏み出していただきたいというようなことで事業組み立てをさせていただいております。

○氷室雄一郎委員 100名程度を見込んでおられるということですか。

○古閑労働雇用課長 はい。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○馬場成志委員 済みません、今の関連にまたなりますけれども、これはやっぱり大学生側の意識を変える部分も大きいんでしょう。

○古閑労働雇用課長 今馬場委員御指摘のありましたように、当面は就職活動を優先させますが、キャリア教育といいますか、就職に向けての、いわゆる仕事に対する心構えとか、基本的なマナーとか、そういうこともあわせてお願いしたいというふうに考えております。

○馬場成志委員 もちろん雇用をふやしていかなくいかぬとかいうことは、皆さんでも努力していただいているし、もちろん県だけじゃなくていろんな分野で努力をしていますが、いろいろと話を聞いていますと、やっぱりマッチングの部分が一番難しいんだというような話があります。しかも、やっぱり大学に行くのは、希望を膨らませるために頑張ると、少しでも知識を得てというようなことで、そこまですっと応援し続けとるわけですね。

そこで、現実には打ち当たったときに、今まで希望を膨らませるためにというような一方通行でやっぱり押し上げてきとるものだから、なかなかうまいぐあいにいかない。でも、就職活動の中で、本人は、ある程度、こ

こがだめなんだ、じゃあ上の段のライバルが下に全部おりてくるから、ここも本来行けて当たり前のところに行けなくなってくるという現実には打ち当たってくるけれども、親御さんたちがなかなか、帰って相談すると、もうここしか行かれるところはないと言うけれども、そぎやんとところにやるためにじゃないというような話があるとか、これはもう皆さんよくわかるとんなはることですけれども、やっぱりもう一回確認し合わんと難しいことだなというふうに思うんですよ。

小学生や中学生の親の年代の人たちが、やっぱりその感覚をもうこれから持っとかんと、大学に押し上げるために——もちろん希望を膨らませるために上級の学校に行くわけですけれども、それだけじゃないんだということをやっていくこと、これは数年かかってやっていかなきゃいかぬことですが、大変と思いますけれども、この事業の中で、やっぱりこれから就職活動に向かう人たちには、働くために、それと、1年でも2年でも働かぬで飯食ったら、やっぱりなかなか就職しにくくなりますので、それから保護者——何か最近はいろんなマスコミを見とつても、そういう保護者対策も何かやつとるということですが、充実してやつてもらうように希望しときます。

○池田和貴委員長 ほかに何かございませんかでしょうか。

○西岡勝成委員 菅政権、1にも2にも3にも雇用、雇用ということで、今の雇用の現状をかんがみて、今度の追加補正でも、かなりの補正に関する予算をつけてあります。

今話が出ておりますように、新卒者の就職状況が非常に厳しいので、その対応策というのもわかりますし、短期的な雇用対策と中長期的な雇用対策、これをしていかないと、ただ短期的に幾らやつても、実質的には経済

が成長し、産業が振興していかないと、なかなか雇用というのは難しいんですけども。

そこで、この産業振興ビジョン、この中で、今、私も天草の現状を見ますと、この前の人口統計でも、天草市だけで1年間に1,424名か、人口が減っているんですね。10万人弱の中で1%近くの人口が減っているんですけども、これはやっぱり産業がないんですよ。就職先がない。やっぱり高齢化が進んでいますから、お年寄りの方で亡くなられる方も実際多いんですけども、少子化もありますが、要するに、高校を卒業した人たちが、就職が、どうしても行き先がないので出ていってしまう。

片一方、熊本市周辺は、あれを見ますと、熊本市、菊池を含めて人口は少々ふえているような状況なんですけれども、そこには産業が、先端技術産業を含めてきちっとあるわけなんですけれども、その辺で県が、政令市を含めて、余りにも熊本市に一極集中化していると。

だから、この産業ビジョンの中に書いてありますけれども、偏在化ということも、格差が書いてありますが、この辺を十分含めて、地域の特性を生かした産業の誘致とか、産業おこしとか、そういうものを考えていかないと、余りにも熊本の場合は、熊本市周辺に一極集中してしまっただけで、八代もだめ、荒尾もだめというような形になりつつあるので、その辺は十分地域の特性を生かした産業興しというものを念頭に置く必要があるんじゃないかと思えますし、特に今までにも力を入れていただいている農商工連携、この辺をもうちょっとやっぱり興していかないと、最終的な、まあ立地条件とかいろいろな問題がありますので、簡単にはいかないと思うんですけども、そういうことに対する計画は、地域の偏在、それと産業興しをどう考えておられるのか、ちょっと課長にお聞きします。

○高口産業支援課長 委員今御指摘の点につきましては、今回のビジョンの策定に当たっても、地域間の格差というのは非常に大事な点だというふうに考えております。

そのお手元の10ページの資料の第三章の中でも、本県のポテンシャルと課題の中にもそういった地域間格差の点は記載させていただいております、11ページの方の具体的な戦略の方でも、第五章の1の未来に向けた基本戦略の(1)のマクロ戦略の中の5つ目のところに、まさに今委員がおっしゃった、地域の特性を生かした産業振興という形で盛り込まさせていただいております。

特に、やはりこういった中では、農商工連携ですとか、あるいはそれを観光とどう結びつけるですとか、そういったこと、なかなか大きな宿泊とか雇用に即つながるというものではございませんが、こういったものを着実に進めていくことが肝要かなというふうに思っております、この農商工連携のさらなる充実に関する施策についても、今後検討していく必要があるのかなというふうに考えております、ぜひその辺をまたいろいろ御意見をいただきながら、今後、3月に向けて、この具体的なアクションプランの策定を進めております。そういった中でも、少しこの点に関しては、現在知恵を絞っているところでございます。

○西岡勝成委員 熊本県の場合、ちょっとその辺が弱いような感じがするんですね。工業、要するに先端技術産業は先端技術産業でいろいろ御努力いただいて、誘致もかなりの分やっただいておられますが、1次産業とそこの相半の部分の、やっぱり1.5次というか、その辺の成長が非常に遅い。それゆえに、地域の疲弊が激しいし、若者がとどまらなくて流出してしまっているという現状がありますので、ぜひこの辺はもっともっと力を入れてほしいと思えますし、今までにこうい

う農商工連携で成功したような、これはすばらしいというようなものはありますか。

○高口産業支援課長 現在、農商工連携の取り組みにつきましては、私どももですが、もちろん、庁内農政部も含めていろいろと取り組みをいたしております。

具体的にどういったところが農商工連携の成功事例かということになりますと、例えば、現在、県内農業法人あたりでは、かなりいろいろな加工品もそうですし、1次産品そのものも、県外、海外に売っていくときに、そういった成果を出していらっしゃる企業の皆様方、例えばコウヤマ農園とか松本農園とか、そういった立派な企業さんもございます。あるいは、まあベビーリーフを大量につくる企業さんが出てきたりとか、私どもの支援していく中でも、まだ規模は小さいですけども、地域のいろいろな農産物を加工した商品を、今後県外にどんどん売っていくという取り組みを熱心にやっていらっしゃる企業さんもございますので、こういったものを一つ一つやっぱり継続的に、今年度からリーディング企業育成事業とかということで始めさせていただいておりますが、こういった事業の中にもどんどん御提案というか、取り込みをさせていただいて、金融機関とか、そういうところも含めて継続的な支援をしていくながら、成長を見守ることによって成功事例をつくっていくというふうにやっていきたいと考えております。

○池田和貴委員長 宮尾課長、農商工連携で、ブランド推進課で、例えばそういった地域のものがブランドとしてなっていくようなもの、そういったものは何かありませんか。今、そちらのブランド推進課でやられているところで。

○宮尾ブランド推進課長 そうですね、今出

たコウヤマさんところですか、松本さんところとか、吉川農園等のそういう取り組み等は、私ども、海外も、国内も、いろんな形で商談会ですとか物産展等で御紹介し、もちろんそのほかのところも、そういったことでマッチングの場を極力多く提供するような形で、県内の企業さんですとか、法人さんたちの企業支援には努めているところでございます。

○池田和貴委員長 わかりました。

○西岡勝成委員 はやり言葉にもなっていますけれども、1次産業の6次化という、これはもう非常に私は大事と思うんですね。農業の方は、かなりそういう面では、いろいろ消費者と生産者の間が近づいてきたような感じがいたしますけれども、漁業関係は、まだまだその辺が薄いので、ぜひ6次化になるような支援策といいますか、そういう育て方というものを、ぜひ真剣に重点的に地方の方では取り組んでいただきたいと、お願いをいたしておきます。

○氷室雄一郎委員 この産業振興ビジョンなんですけれども、これは10年後の熊本の未来を予想するというところで、非常に長いスパンなんですけれども、もう作成した方々は、10年後にはほとんどおられないという状況なんですよ。

今回、このアクションプランを策定するというポイントがありまして、非常に私はいいいことだと思っておりますけれども、こういうプランをつくるのは、非常にすばらしい英知を集められて、バラ色の夢を描かれているんですけども、なかなか難しい問題もございます。

その中で、アクションプランを本年度中に策定予定ということで、これは5年ぐらいのスパンの中でのアクションプランなんですか

ね。

もう1点は、目標を設定すると、非常にわかりやすい面なんですけれども、適切な数値目標を掲げる、どういうものがあるか、ちょっと2～3……考えておられるのか、この辺の数値目標を示して。5年間のものなのかあるいは毎年なのか、その辺もう少し具体的に。

○高口産業支援課長 まず、アクションプランの計画期間は、今後5年間、2015年までの5年間の分を策定したいと考えております。

委員今御指摘のように、10年先の姿が見えるかという点非常に難しい。地域企業の皆様方とお話をしていても、5年先でさえなかなか見通しをすることは難しいというふうな状況でございます。

そういった意味では、現在の工業振興ビジョンでは、工業出荷額4兆円達成ですとか、あるいは従業員1人当たりの付加価値額の1,200万円強達成とかいう目標を掲げておりましたが、今回は、そういったようなマクロの数字ではなくて、アクションプランの中に幾つか具体的な戦略をつくらうかと思っております。その戦略の実現がどれくらい進んだかというのが把握できるような数値目標を、1つ、2つとかじゃなくて、その戦略ごとに複数の目標を立てたいというふうに考えております。

例えば、ミクロの戦略の中では、私ども、リーディング企業をこれから育成していきますと、付加価値10億円以上のリーディング企業を育成していきますというふうな目標というか、プランを立てておりますけれども、例えばそういったものについては、今後5年間でそういったリーディング企業を何社ぐらいつくっていくというふうなもの、あるいは産業人材育成とかいうことであれば、そういった人材育成に関するある程度客観的で比較的にすぐ手に入るようなデータ、1年も2年もし

てから結果が出るような数字ではなくて、すぐ数値が速報値で出てくるようなものを極力選ぶような形にしたいというふうに考えております。

○氷室雄一郎委員 本年度中に策定をされるということでございますので、その辺も具体的にお示し願いたいと思って。非常に御努力をされているのは敬意を表しますが、もう少しわかりやすく、まあ目標が年度ごとに達成されただろうかどうかということは、やっぱり検証しながらいかんと、10年間の非常に長いプランでございますので、なかなか実感、体感できない部分が多いわけでございますので、非常にすぐれたものだと思うんですけども、その裏づけとなる数値目標等もしっかり設定をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

○高口産業支援課長 アクションプランにつきましては、私ども、今の予定としましては、来年の2月議会のこの委員会の方で案を一応お示しいたしまして、こんな感じで今考えておりますというのは御説明をする方向で考えたいというふうに思っております。

また、状況の変化に対応したもので見直しができますように、このアクションプランに関しては、評価委員会みたいなものを設置する予定にしておりますので、その中で御議論いただいて、チェックをしていただき、その見直しが必要なところは適切な見直しをしていって、よりいい方向に進むような形での対応をしてまいりたいというふうに考えています。

○高野洋介委員 アクションプランを策定されるわけなんですけれども、課題は非常にこのビジョンの中でわかっていらっしゃると思うんですけども、例えば、県北、県央、県南といった形でそれぞれ特色があるわけです

ので、そこら辺も含めてアクションプランに反映させて、今後、そういった形でアクションプランをもとに進められるのか、これみたいに熊本県全体だけを見て考えていくのか、ここをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○高口産業支援課長 アクションプランにつきまして、すべてを県南、県央、県北みたいに分けて考えることは今考えておりません。基本は、企業の方々、どこで事業活動しておられようが、国際競争にさらされるという状況は変わらないところもございますので、そういった全県的に取り組むべきものについては全体で考えたいと。

ただ、先ほど西岡委員の方から御指摘がありましたような、地域間の格差に基づくものとしての地域の特性を生かした産業振興、こういった部分については、ある程度、今高野委員が御指摘の点についても、なるだけ明確にできるように工夫をしていきたいなというふうに今考えているところでございます。

○高野洋介委員 私、地元が八代なんですけれども、県南の皆さんといろいろ話をする中で、県は、もう県北か県央しか見とらんもんなどというような声を本当よく聞きます。

八代には5大工場があるんですけども、ほとんど雇用もないんですよ。毎年、新規採用はほとんどないような状況でとっておりますので、政令市になるわけじゃないですか、熊本市。それを含めて、きちんと本当にアクションプランをどのように立てるかによって、私、大きく変わってくると思うので、県南とか県北とか県央とか分けないと言われても、特色をどうやって生かすのかという、県のある程度のビジョンをきちんと示さなければ、また同じように、あるところだけ発展するだとか、あるところにしか企業が来ないとか、そういった形になると思いますので、

やっぱりそこはきちんとした形で私は出すべきだというふうに思っておりますし、例えば、私、地元のことを言うわけじゃないですけども、八代だけしても、八代からその隣の人吉だとか、球磨だとか、芦北とか、そういった形で人が私は来ると思いますので、ある程度県南にはいろんな拠点がありますから、そこをきちんとした形で、アクションに入れる、入れないは別にして、やっぱり県として私は考えてほしいなというふうに思っております。これはもう要望でいいです。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○田代国広副委員長 雇用関係についてお尋ねしますが、先ほどの説明で、51%というのは大卒の就職内定率ですか。

○古閑労働雇用課長 そうです。

○田代国広副委員長 極めて厳しい数字なんですけれども、その要因として幾つか考えられると思うんですよ。まず、最大の要因は、もちろん雇用環境の悪化といえますが、厳しさがそういった数値の最大の要因だと思っております。もう一つ考えられるのは、ミスマッチですか、そういったことも一つの要因と考えられるわけですよ。

もう1つ、私が気になっておるのは、学生の方々が、大学に入るとき、ぴしゃっと将来に何になるんだという目的を持って本当に行っているのかどうかという疑問を感じております。

実は、うちの孫がことし大学受験なんです。女の子は、目的を持ってその大学に入ると決まったんですけども、男の子の方は、まだ目的を決めていないみたいなんです。それで大学に行くと言っているんですけども、そういった目的を持たずに大学に行くということは、非常に私自身は疑問を感じます

ので、そういった子供たちといますか、やっぱり就職あたりが特に難航するような気がいたすものですから、やっぱり大学に行くならば、しっかりと目標、目的、何になるんだという目標を持っていけるような、そういったシステムといますか、心構えが大事だと思うんですけども、そういった目標を持たない学生、そういったものの実態というのは把握できますかね。

○古閑労働雇用課長 具体的な細かい数値まではちょっと把握できておりません。

○田代国広副委員長 しかし、そういった実態はあるわけでしょう、現実として。

○古閑労働雇用課長 まさに先ほどの馬場委員の御指摘にもつながるかと思えますけれども、なかなか目標意識がない学生さんがふえているというようなことは、就職課の話の中でもちょっとお聞きはしております。

○田代国広副委員長 やっぱり大学の中でも、その目標がないながらも、4年間の中でしっかりとそういった指導といますか、目標を持たせるような、そういった指導もやっぱり今後しっかりと、行政サイドからでもいいですから、要望していく必要があるというふうに思っておりますので、今後検討いただきたいというふうに思います。

それともう一つは、5ページの繰越明許費の5,900万ですけれども、これの理由についてももう少し説明してもらえませんか。

○森永新エネルギー産業振興室長 繰越額5,900万につきましては、ことしの補正後の金額が2億3,240万円余ございますけれども、その金額のうち、昨年がちょっとことしよりも補正の成立時期が遅かったんですけれども、結果的に、昨年の繰り越した状況を踏ま

えますと、ちょっと多目ではございますが、昨年度は25%ぐらい繰り越しになった例がございまして、そこはちょっと安全策もとって、今年度、5,900万ぐらいの繰越明許を設定させていただいてございまして、もちろん年度内に執行していただくのが原則でございますので、その方向で各事業者の皆さんに、早期の事業の実施について働きかけは引き続きやっていきたいと思っております。

○田代国広副委員長 それなら、予定していた需要の減退ということはあり得ないわけですか。考えなくていいわけですね。

○森永新エネルギー産業振興室長 今時点では、まだ発注が、準備か、今発注をされたぐらいの時期でございますので、今後の動向を見ながら、例えば住宅のソーラーもありますので、材料のパネルがうまく納品が――量は、結局、事業者の場合、結構多うございますので、うまく計画的に入っていくかどうかとか、そういうソーラー独自の事情とかもございまして、全体を見ながら、それぞれの進行管理をやっていきたいと思っております。

○田代国広副委員長 一応新事業創出促進という感じですから、やはり速やかにこの事業が進むように努力をしていただきたいとお願ひしておきます。

○田中商工労働局長 補足でございますが、今田代副委員長からもお話がありました mismatches の問題、先ほど馬場先生からもありましたが、それとあと夢をなかなか持てない若者がふえているという現実がございます。

そういう実態も把握をしておりますので、我々どもとしては、県の教育委員会、それとあと私学振興の方の私学振興課、そことも連携をしながら、やっぱり若いうちから、早い

うちからキャリア教育をやっぺいこうというようなところで、これを強めていこうというところで考えております。

それとあわせまして、これはミスマッチとつながってくるんですが、やっぱり県内企業にも優秀な企業さんがおられるわけですよ。技術力を持った企業さんがおられる。やっぱりそういうところが、先ほど馬場先生がおっしゃられたとおり、保護者の方になかなかそこが伝わっていない部分があるかと思っております。そういう点も含めまして、インターンシップとかあるいは企業の現場の訪問、見学、そういうものをつなげながら、県内企業の周知、PRというものも、それも含めて強めていこうと思っております。

いずれにしても、雇用情勢は大変厳しい中で、早目にそういう取り組みを関係課と一緒にやりながらやっていきたいと思っております。

○池田和貴委員長 ぜひ、必要なことですので、よろしくをお願いします。

○馬場成志委員 今局長がまともられたから、もう言う必要もなかですけれども、私自身は、高校卒主体の会社にいました。そこで、大学卒が入ってきて、講釈だけ言うて体の動かぬごたるとは使われぬというような部分もあるわけです。だから、結局、早くやめてしまうと。これはどっちが悪かかという、本当にやっぱり今の意識の問題ですもんね。目的があれば、ネームバリューがなくても、この仕事をやりたいということであれば、その会社を大きくしていく喜びもあるし、昔は3K企業と言われとったところが、今最先端産業になって、もう10年、20年で一気に変わってしまいますからね。そういうところを、今局長がおっしゃった中にしっかりと、入れていただいとると思っておりますが、さらに強く入れていただきたいというふうに思

ます。

○田中商工労働局長 はい。

○高野洋介委員 インターンシップの話が出ましたけれども、これは正直言って企業にはほとんどメリットはないんですよ。本当に3人とか5人とか来るときに、企業は、それに応じて1人ないし2人の人間をつかせなければ非常にいけない部分がございますので、ぜひ、何か企業として、いろんなメリットがあると思っておりますけれども——県が考えていらっしゃるメリットですよ。そういうのもっと企業に伝える必要があると思っております。じゃないと、もうことはインターンはよかばいというところを結構耳にします。

また、生徒たちも、正直言いまして、あんまりやる気が感じられないんですよ。だから、学校側にも、本当に行くんだったら、きちんと自分の身になるような形の制度なんかをつくっていかないと、もう朝から私インターンの子供たちとあいさつしようと思っても、向こうからあいさつは絶対しないですからね。ですから、やっぱり3日間なり4日間行くときには、企業の一人だというような形で意識を変えさせんと、企業も、私はちょっと先細りになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこは絶対よろしく願いしておきます。

○田中商工労働局長 やっぱりインターンシップをやるに当たっては、学生の方もそういう心構えを持って当たるというのが大事だと思います。

実は、高校現場の方でも、事前に、こういうぐあいにするんだよというところは、事前教育としてやっている部分はあるんですが、やはり今の若者の気風といいますか、そういうところで若干足りない部分があるかと思っておりますが、そこは事前にまたそういう教育も含

めて、インターンシップに出るに当たっては、そこをきちんと教育をする必要があると思います。

それとあと、やっぱり企業には、いろんなお手間をおかけするわけでありまして。そういう中で、協力を——いろんなメリットを、どういうぐあいになっていくのか、どう貢献していただくのかというのが十分伝わるように、協力を求めていきたいと思っておりますし、あと、県の工業連合会の足立会長からも、県内の企業、協力するよというところをいただいております。そういう工業連合会とも一緒になりながら、そういうキャッチボールもしながら、インターンシップがスムーズに、しかも効果が上がるような形に取り組んでいきたいと思っております。

○池田和貴委員長 先ほどから話が出ていますけれども、学生がきちんと受ける気持ちになるようにしていくことが非常に重要だと思うんですが、会社側も、やっぱり今CSRが非常に求められて、その一環としての会社側の責任として受け入れてくださるところも、私、ふえてくるんじゃないかというふうに思うんですね。

ですから、そういった会社の情報をたくさん集めて、やっぱりミスマッチをなくすように、そういうCSRを念頭に置いている会社は、これは、将来、時代の流れを読めるような会社なのかもしれないんですね。やっぱりそういうところとのマッチングもぜひ考えていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかに何かございませんか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第5号から第7号まで、第15号、第22号及び第24号について、一括採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 異議なしと認めます。

議案第1号外6件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、報告事項に入りたいと思いますが、その前に5分間休憩をとらせていただきたいと思います。5分後に委員会を再開いたします。

午前11時0分休憩

午前11時7分開議

○池田和貴委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

報告の申し出が商工観光労働部から2件、企業局から3件っております。

まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告1について、商工政策課から説明をお願いいたします。

○田中商工政策課長 商工政策課でございます。

経済常任委員会報告事項、こちらの1ページから5ページにございますけれども、公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例について御説明させていただきます。

暴力団の排除に関しましては、本議会に、

この条例とあわせまして、熊本県暴力団排除条例の2本の条例が提案されております。いずれも文教治安委員会の付託案件でございますけれども、このうち、この公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の中に、商工観光労働部が所管いたします条例が3本ございますので、御報告という形で説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

ここに条例案が書いてありますけれども、1ページから3ページにかけて条例案文を掲載しております。

アンダーラインを引いておりますけれども、2ページの第7条に、伝統工芸館条例の一部改正、同じく9条に、野外劇場条例関係、そして、3ページの13条になりますけれども、産業展示場条例の一部改正、この3本が商工観光労働部が所管する対象条例でございます。

内容につきましては、その次の4ページ、5ページの概要で説明させていただきます。4ページをお開きください。

こちらに、改正の趣旨及び内容というところがございます。

ここに記載されておりますとおり、公の施設から暴力団を排除するため、県が管理する施設の各設置条例につきまして、使用の許可をしない場合及び使用の許可の取り消し等を行う場合を定めた、既にあります規定の中に「その使用が暴力団を利するおそれがあると認められるとき。」というのを追加して、関係条例を整備するものでございます。

このページの次の中囲みのところに、県の事務及び事業における措置についての中で、黒い四角で、熊本県暴力団排除条例というものがございます。これが今回提案されているもう1本の条例でございます。これが、熊本県からの暴力団の排除に関して、基本理念や基本的施策などを盛り込んだ根幹となる条例でございます。

この条例の第12条で、県の事務及び事業における措置といたしまして、県は、その事務及び事業により暴力団を利することとならないよう、必要な措置を講じるものとしてされております。

この条項は、暴力団員や暴力団関係者に、県が実施する入札に参加させない、また県が管理する施設を利用させないなど、県が必要な措置を講じることを目的に明文化した条文でございます。今回御説明いたします条例は、この12条を受けての改正でございます。

今回改正の対象施設は、使用規定が条例に定められている施設でございます。暴力団が資金源を獲得しようとして活用すると思われる施設、県の施設が全部で49ございますけれども、そのうちの24施設、関係条例16本を対象として改正するものでございます。

具体例といたしましては、中ほどに例示として書いてありますけれども、暴力団が行う興行や義理かけなどの暴力団の利益になるような使用を、これらの公の施設から排除しようというものでございます。

以上、公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例の御説明でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 次に、報告2について、労働雇用課から説明をお願いいたします。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。

委員会報告事項の6ページをごらんください。

平成22年度基金事業の取り組みにつきまして御説明をいたします。

この総括表につきましては、9月の当委員会においてもお示しをしておりますけれども、その後、新たに計画しました事業につきまして追加記載をいたしております。網かけ

をしている部分になりますが、本日は、その部分につきまして御説明をいたします。

上段の県事業分についてですが、上から4行目の緊急雇用創出基金のうち、重点分野雇用創造事業につきまして、今回、追加分として8事業、約7,000万円を計画し、141人の雇用創出を計画いたしております。

これにより、県事業分としましては、下にありますように、合計で45億2,000万円、2,899人の雇用を創出する見込みでございます。

次のページに、説明は省略いたしますが、今回新たに追加しました県事業の一覧を添付させていただいております。

なお、ふるさと雇用再生特別基金事業及び市町村事業につきましては、今回、変更はございません。

報告は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○池田和貴委員長 次に、報告3、4、5について、企業局から説明をお願いいたします。

○黒田企業局次長 企業局の経営基本計画(第三期)(案)について御報告します。

企業局の別冊報告事項の1ページをお願いいたします。

企業局におきましては、藤本発電所の発電終了に伴います大幅な収入減少など、経営環境の大きな変化に対応するため、企業局の経営基盤を強化し、持続的な事業運営を図ることを目的としまして、経営基本計画(第三期)(案)を取りまとめております。

計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間としております。平成22年度を計画初年度としているのは、企業局を取り巻く経営環境の変化に対応するため、早急に必要な実施があるためでございます。

企業局の基本方針としまして、1つ目は、事業規模縮小に伴う組織体制のスリム化でござ

います。2つ目は、計画的、効率的な経営の推進、3つ目は、地域への貢献を掲げることとしております。

次に、企業局の事業ごとの御説明をいたします。

まず、電気事業でございます。

電気事業における課題は、荒瀬ダム撤去の着実な実施を図ること、藤本発電所の発電終了により営業収益が大幅に減少すること、また、風力発電所における発電不調という問題を抱えているところでございます。

まず、荒瀬ダム撤去を着実に実施するため、撤去計画の策定とそれに基づく撤去の推進、撤去資金の確保及び関係機関との連携に取り組んでまいります。

撤去資金の確保につきましては、約30億円の資金不足が見込まれ、これに対し、国への財政支援の要請や国との検討会議におきまして、撤去費用の削減に向けた取り組み、また、企業局の経営努力として、経費削減や内部資金の再検討等に取り組ましまして、トータルで資金不足が生じないように、対応してまいります。

次に、新たな経営規模に対応する体制整備としまして、組織体制のスリム化に取り組むこととしております。

具体的には、藤本発電所が発電をしておりました平成21年度には、電気事業に携わる職員は63名でしたが、荒瀬ダム撤去終了後は、50名を目標として取り組んでまいります。その間の人員につきましては、今後の業務状況を勘案しながら、段階的なスリム化に取り組んでいきます。

風力発電所の収支改善につきましては、現在、局内にプロジェクトチームを設置し、運転制限の緩和による発電量増加等の収支改善に向けた検討を進めており、次年度から具体策を実施していくこととしております。

次のページをお願いいたします。

工業用水道事業についてでございます。

工業用水道事業は、低い設備稼働率、施設設備の老朽化、それから多額の竜門ダム関連経費が経営に大きな負担となっているという課題があります。

これらの課題に対する取り組みとしまして、有明工水におきましては、収入確保対策として、企業誘致部門との連携による企業誘致を図るため、有明工水需要開拓推進会議――仮称でございますけれども、の設置等のほか、経費削減対策とあわせ、余剰水量整理のための給水能力の縮小を含めた検討を行っていくこととしております。

有明工水につきましては、後ほど、別途詳細版として、経営再建計画の説明をさせていただきます。

八代工業用水道事業につきましては、企業誘致部門と連携した新規受水企業の開拓のほか、施設の老朽化への対応として、共同管理者と協議した計画的な改修や地震等による漏水事故等、不測の事態への対応の取り組みを実施していくこととしております。

苓北工業用水道事業におきましては、大口需要者であります九州電力及び共同管理者であります苓北町と連携した安定経営の維持と計画的な施設の改修等を実施していくこととしております。

最後に、有料駐車場事業について御説明します。

有料駐車場事業は、毎年利益を計上し、安定した経営を続けておりますが、周辺地域の大型立体駐車場の立地や郊外への大型店立地によりまして、利用台数が減少傾向にあります。そのため、広報の強化、提携先の開拓及びサービスの充実によりまして利用者増を図り、安定経営を維持していくこととしております。また、事業の方向性への検討を平成26年度までに行うこととしております。

経営基本計画(第三期)(案)で取り上げることとしている主な内容は以上でございます。

なお、これらの計画につきましては、局長

等で構成する企業局経営改革推進本部で進捗状況を管理、評価し、その結果は公表することとしております。

また、基本計画案の中で取り上げる収支計画は、資料の3ページに掲げているとおりでございます。

そのうち、電気事業につきましては、荒瀬ダム関連の事業費が不透明であることから、今回の収支計画では、7つの水力発電所と風力発電所につきまして提示させていただいております。

存続する発電所につきましては、水力については、発電に必要な費用が売電価格に反映される総括原価制度が適用され、安定した利益を計上できるものと見込んでおります。

なお、電気事業全体の収支計画につきましては、撤去資金確保の状況を踏まえて、改めて定めることとしております。

また、工業用水道事業につきましては、苓北工水では、引き続き利益を計上できるものの、全体では2億円余の損失の計上が避けられない状況でございます。

有料駐車場事業につきましては、継続して利益を計上していけるものと見込んでおります。

4ページから5ページは、経営基本計画案の要約版を掲載しております。

6ページから10ページにつきましては、事業ごとの収支計画の詳細版を掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

経営基本計画についての説明は以上でございます。

次に、2番目の有明工業用水道事業に係る経営再建計画(案)について御説明いたします。

説明資料の11ページをお願いします。

工業用水需要の伸び悩みや多額の竜門ダム関連経費によりまして、毎年2億円以上の赤字と累積欠損金の拡大が続く有明工業用水道

事業につきまして、赤字幅を縮小し、経営健全化を図ることを目的とし、経営再建計画の(案)を取りまとめております。

計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間としております。

経営概況の企業立地状況につきましては、長洲町及び荒尾市の既存工業団地に35社が立地しておりますが、工水利用は12社にとどまっている状況でございます。また、荒尾市大島に用水型企业1社の進出が決定しております。

また、主な経緯でございますが、平成14年度から、竜門ダムの建設費用が当初予定の4倍に増大しておりまして、負担額が57億円から246億円ということで増加しております。

関連経費の負担増によりまして、収支が大幅に悪化しております。平成18年度には、未利用水の一部につきまして、荒尾市及び大牟田市への上水道転用を行っておりますが、黒字転換までは至らず、今日に至っております。

有明工水が抱えている課題とし、1つは、毎年2億円以上の赤字を計上し、累積欠損金が約58億円まで拡大していること、2つ目は、1万9,000トンの未利用水を抱えていること、3つ目は、浄水場の主要設備の老朽化が進んでいることでございます。

これらの課題に対する経営再建対策の第1点目の収支改善対策とし、収入確保対策に取り組みます。

企業誘致を推進するため、有明工水需要開拓推進会議を設置し、企業立地部門と一層連携を強化して需要開拓に取り組めます。また、新規立地企業への優遇制度につきましても、導入を関係先と協議して検討してまいります。

次に、経費削減対策とし、職員配置の見直しによる人件費の削減を初めとした経費削減も行います。

また、国に対しましても、給水コストが著

しく高額となった事業への財政支援制度の創設あるいは企業債の補償金免除繰り上げ償還の対象となる利率のさらなる引き下げを、引き続き要望してまいります。

2点目とし、給水能力の縮小による経費の圧縮の検討を行っていきたくと考えております。

これは、未利用水の一部につきまして、未稼働資産として整理することですが、現状では、縮小してもダム管理分担金が削減されないことなど、問題点も多いため、給水能力の縮小が経営の抜本的改善につながりません。そのため、国に対して、ダム管理分担金の軽減など、制度改善等の要望を行い、その措置状況を踏まえ、実施を検討していきたくと考えております。

3点目の計画的な施設改修についてですが、35年以上経過し、老朽化した浄水場設備の必要最小限の設備については、平成24年度以降、計画的に改修を行っていくものでございます。

最後に、本再建計画の収支計画は、12ページに掲げているとおりでございます。

今回の計画策定の中で、さまざまな対応を検討しましたが、収益につきましては、近年の経済情勢から、企業立地などによる大幅な収入増加を確実に見込むことは困難と考えるため、横ばいを見込んでおります。

また、費用につきましては、経費削減に取り組むこととしておりますが、経費の約6割を竜門ダム関連経費が占め、固定化しておりまして、思い切った削減が困難な状況でございます。

このような状況から、収支としては毎年2億円強の赤字とならざるを得ませんが、今後、再建計画に基づいて企業立地部門との連携や国への要望などを行い、赤字の縮小に最大限努力していくこととしております。

13ページは、再建計画(案)の要約版を掲載しております。

14ページは、収支計画の詳細版を掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

有明工業用水道事業再建計画については以上でございます。

続きまして、荒瀬ダムに関する取り組み状況について御報告いたします。

資料の15ページをお願いします。

まず、荒瀬ダム撤去計画(案)についてでございます。

本計画(案)は、前委員会で御報告しました荒瀬ダム撤去技術研究委員会の検討結果を踏まえ、平成24年度からのダム本体撤去の工事着手に向けて、地元や河川管理者等との調整、協議を行うために作成したものでございます。

ごらんのように、5つの項目で構成しております。

1つ目が、ダム撤去の施工計画でございます。研究委員会では、取り扱われていない工事用道路などの仮設備、コンクリート破砕などの施工方法、すりつけ護岸計画、取水施設や放水路の撤去計画などを記載しております。

2つ目が、土砂処理計画としまして、泥土や砂れきの除去計画でございます。

3つ目が、護岸補強と道路かさ上げでございます。交付金事業を要望しているところでございます。

4つ目が、トンネルや発電所等の河川外施設でございます。現在、荒瀬ダム撤去地域対策協議会におきまして、施設の有効活用等も含めまして検討中でございます。

最後の項目が、環境保全措置及び環境モニタリングの計画でございます。

今後の取り組みでございますが、撤去計画案について、地元説明や河川管理者との調整等を行い、コスト縮減の検討を含めて撤去工法の詳細検討を行いながら、ダム本体撤去工事着手に向けて、準備、諸手続を進めていく

こととしております。

なお、別紙としまして、撤去計画案の概要を記載しております。

次のページをお願いします。

撤去資金の確保に係る取り組みについてでございます。

国への支援の要請につきましては、7月29日の国への施策等に関する提案要望を初め、さまざまな機会をとらえて国への要望を行っております。

今後の取り組みとしましては、引き続き国への財政支援の要請を行うとともに、撤去コスト縮減の検討や組織人員の見直しなど、企業局の経営努力等により、トータルで資金不足が生じないような対策を検討してまいります。

次に、荒瀬ダム撤去に伴います地域の課題についてでございます。

10月27日に第2回目の会議を開催しました。井戸がれにつきましては、増し掘りなどの対策を実施済みでございます。また、地域交通の関係につきましても、取り組みの方向づけを行うことができました。その他の部会につきましては、引き続き、地元や関係者の皆様とともに、部会での検討を進めてまいります。

部会での検討状況などにつきましては、4月以降に開催する予定の第3回地域対策協議会において御報告することとしております。

以上で報告を終わります。

○池田和貴委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

○氷室雄一郎委員 この暴力団等の排除関係条例の整備、こういう整備をされるということは、県内でも、こういう公共施設に対する暴力団の利用状況というのがあったと考えられるんですが、その具体的なデータみたいも

のはあるんですか。

○田中商工政策課長 文教治安委員会の方で議論されておりますけれども、私ども、この3施設につきましての暴力団の使用と思われるのは、これまではなかったというところで理解しております。

ただ、警察の方の説明によりますと、県内に39組織、そして暴力団員は九州2位の勢力だということで、暴力団を利する行為が結構ふえてきているという影響等からも、このような整理をしているという御説明を受けている状況でございます。

○西聖一委員 実績ではないということですが、虚偽申し込みなんていうものはこれから出てくるのかもしれませんが、そういうときの罰則、後でわかったときの罰則とか、そういうのは何かあるんですか。

○田中商工政策課長 公の施設の管理の条例の中では、使用を許可しないことができるという規定でございますので、これに基づいての罰則というのはございません。

ただ、もう1本の方の条例につきましては、暴力団の事務所を学校のそばの何メートル以内につくったらいけないとか、そのような事項がございますので、そちらの方の条例での罰則はあります。

○西聖一委員 結果的に、何か虚偽の申請があつて、使ってしまった事例が出ることもあり得るということですかね。

○田中商工政策課長 先ほどの報告事項のところでございますように、例示として興行でプロレス、コンサートとかいろいろございますので、暴力団と明らかにわかるようなものについては、使用許可取り消しもできますけれども、そこがわからない場合には、そのま

まいくという可能性はあると思います。

ただ、警察の方からは、ある程度暴力団関係者がやろうという情報は警察の方で把握しますので、その情報は関係施設の方に早目にお知らせしますという報告はいただいております。

○西聖一委員 わかりました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○馬場成志委員 荒瀬ダムの方、いろいろとまた報告をいただきましたけれども、16ページで、2の撤去資金の確保に係る取り組みですが、この中で提案要望、要望活動を1個ずつ、まあここに書いていない場面でも随分やっていたというふうに思いますが、12月4日、県選出国会議員との意見交換会というのもこの中に書いてございます。

それで、特に与党の国会議員さん方ですけれども、どういうコメントをいただいたかということをお聞きしたいなと思っております。

○川口企業局長 12月4日の国会議員の先生方との意見交換会では、与党の先生方は、引き続きダム撤去に対する国の支援ができるように頑張ると、そういうお話がございました。そのほかに、社会資本整備総合交付金につきまして、ダム本体撤去についての支援が現在のところ明確でないという中で、社会資本整備総合交付金の活用対象拡大とか、そういうことも考えられるのではないかとということで、これは社民党の先生でしたけれども、そういうお話もございました。

○馬場成志委員 県には迷惑かけんで、やれるように頑張るとのことですな。

○川口企業局長 国としても、引き続き支援

ができるように、地元選出の国会議員として頑張ると、そういうお話でございました。

○馬場成志委員 わかりました。それはしっかりとこの場で聞きましたので、また私どももしっかりと訴えていきたいと、約束を守ってもらえるように訴えていきたいというふうに思います。とりあえず確認だけです。

○西岡勝成委員 風力のことでちょっとお尋ねをしますが、実は、牛深でも、10年ぐらい前に、40億かけて漁協で、風力との話がありました。そのときに、私は、コンサルの計画書を見たんです。紙切れ1枚に書いてありました、何十年間の計画を。ああ、これはだめだと、私一人で反対して、結局没になりましたけれども、このコンサルの、要するに最初に持ってきた計画と——もうこれは全く風任せですから、収益をどうしようもこうしようも、最初に持ってきたコンサルの責任はどうなんですかね。

まあ、掘り返すような話ですけども、これは決算委員会でもいろいろやかましく毎年毎年言われますけれども、結局はもう風任せのところがあるんですが、コンサルが最初にこういう大体予想というものを持ってきていると思うんですけども、その辺はどうだったんですか。

○福原工務課長 今回の西岡委員の御質問なんですけれども、企業局の車埴風力発電所に関しましては、風況調査、それから各種の手続、すべて企業局独自で行ってまいりました。

○西岡勝成委員 じゃあ、企業局が悪いんだ。甘かったということたいな。

○福原工務課長 結果的にはそのような状況になっておりますけれども、調査、それから

計画、その時点におきましては、その時点で考えられる調査方法、それから評価の方法に基づいて、十分やっつけていけるという判断のもとに建設をしたところでございます。結果的には、現在のような状況に陥っております。

○西岡勝成委員 要するに、計画の何割ですかね。6割ぐらい、その実質的な収入というのは。

○福原工務課長 昨年度のでいきますと、42%の収入でございます。

○池田和貴委員長 当初の計画を少なく修正をかけて、その少なくしたうちの42%ということですかね。当初はもっと……。

○福原工務課長 はい。

○高野洋介委員 企業局にお尋ねしますが、今、今の内部留保資金は幾らあるのか、教えてください。

○黒田企業局次長 電気事業で、昨年度の決算で60億円でございます。それから、駐車場で6億円でございます。

○高野洋介委員 このように60億と6億ということなんですけれども、この3ページを見ると、電気、工業、駐車場を足しても、毎年赤字が出ますよね。有明工業用水でまたいろいろ赤字が膨らんでいるわけなんですけれども、このままずっと行っていると、当然内部留保金も減ってきたりするんですけども、新たにこのように改善基本計画を立てられたんですけども、それでも赤字になるということは、黒字になるような要素が全くないというふうなとらえ方でこっちはいいんでしょうか。

○黒田企業局次長 3事業の会計ごとに一応試算はしておりますが、特に電気事業につきましては、荒瀬ダムの撤去費用につきましては特別損失で計上することになりますので、荒瀬ダムの撤去の費用がかかっている間は、当面の間は電気事業も赤字が続くということでございます。

あと、それが終わりましたら、総括原価方式に戻りますので、発電に要した経費プラス利益の分を計上していくこととなります。

○高野洋介委員 ということは、確認しますが、この電気事業の方は、荒瀬ダムの撤去費用も入っているということなんですか。

○黒田企業局次長 ここで試算をしておりますのは、荒瀬ダムの撤去費用が確実なところが押さえてありませんので、まだわからないものですから、ほかの7つの水力発電所と風力発電所の部分を一応試算しております。

荒瀬ダムの分につきましては、今国の方に財政の支援をお願いしているところですが、機会ごとにローリングをしていくというようなことで考えているところでございます。

○高野洋介委員 ちょっと今の説明はよくわからなかったんですけども、ということは、これからまた荒瀬ダムの撤去費用が入るといふ形になると思うんですけども、こうやって企業局が毎年毎年赤字になっていった場合に、結局、荒瀬ダムの撤去の期間に影響するのか、また、撤去の中身について影響してくるのかというのをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○黒田企業局次長 荒瀬ダムの撤去費用につきましては、一応プロジェクトをつくりまして、全体としての試算をしております。

現在、30億ほど不足しているという話はしているんですけども、企業局の方も、いろいろ今からも経営についての見直しをしたり、あるいは他会計からの借り入れの可能性とか、いろいろ手当てを考えていかんとかぬという状況でございます。トータルとして、撤去ができないというようなことにならないよう、企業局としては、資金管理もずっと検討していくということで考えているところでございます。

○高野洋介委員 非常にそれは皆さんが興味があるところなので、そこら辺はしっかりしてほしいんですけども、私、この間質問させていただいて感じておったのが、今、企業局は、はっきり言って国に要望するという形をとられております。要望は要望で、私、しっかりと進めていかないかぬと思いますし、これは党を超えて、やっぱり県議会としてきちんとしていかなきゃいけないというふうに思っております。

やっぱり国がどれだけ乗ってくるかということだと思っておりますけれども、計画段階からいろいろ国が、声とか口だけじゃなくて、やっぱり技術的にも乗ってきて、国のそういった——今ちょっと後ろ向きなんですよね、国は。それをもっと前に踏み込めるような形で、まず国と県との協議の場で私はやらなければいけないというふうに思いますので、企業局としては、そういう努力を今後精いっぱいしながら、来年秋には停止されるということですので、それまで何とかそういった国と県との技術的な、資金的な連携もとれるような形をつくっていかんかぬと思いますので、ぜひ、企業局だけでは取り組めないところもありますので、やっていただきたいと思っておりますし、私が一番悲しいのは、馬淵現大臣が基本的に荒瀬ダムのことを一度も公の場で発表されていない、言及されていないということが私非常に大きな問題だと思っております。

で、ぜひ国にこの馬淵大臣の発言というものを引き出せるような形で何とかやっていきながら、やっぱり理屈を積み重ねて私はやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ないようでございますので、最後に、その他に移りたいと思います。

その他、委員の先生から何かございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ないようであれば、済みません、私の方から1つ。

先ほど冒頭の部長の総括説明にありましたが、非常に企業の資金繰りの状況も、年末、そして来年度の年度末に向けて、厳しい状況もあるかというふうに思っております。

今、国の方で2つの制度があります。円滑化法とそれと緊急保証ですね。その件について、企業サイド、また銀行サイドから、この辺の2つの制度についてどのような話が出ているか、ちょっとお願いできますか。

○福島商工振興金融課長 2つの制度と申しますのは、景気対応緊急保証制度と金融円滑化法、この2つになると思えますけれども、まず、景気対応緊急保証制度につきましては、国の方におきまして、来年3月末をもって打ち切りということで決定されております。

現時点としましては、各企業さんとも非常に経営が厳しい状況で、既存の借り入れがいっぱいということで、新規の借り入れが少のうございますので、直接的に影響はないし、金融機関の方からお話をお伺いしましたところ、やはり制度が終わったからといって、手のひらを返したような対応はしないというお話を伺っております。

もう一つの円滑化法の延長問題ですけれども、こちらは若干、まあ言葉は悪いですが、モラルハザード的なところがございますので、これについては国の方で慎重な検討がなされるものと思っております。

以上です。

○池田和貴委員長 わかりました。

2つの制度とも、企業の資金繰りにかなり影響を与えるというふうに思いますので、今後も、皆さん方とすれば、さまざまな意見聴取を行って、県内企業の資金繰り、なるべく円滑にいけるように、施策を考えていただきたいというふうに思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

最後に、要望が2件提出をされておりますので、お手元に写しを配付しております。後でござんいただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時48分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長